

メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)  
タイの非常事態宣言に伴う市場動向について

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

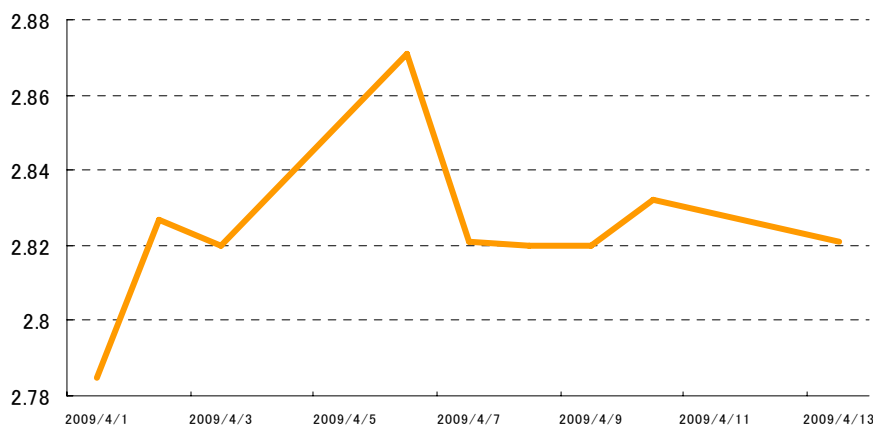
タイの首都バンコクでは12日、タクシン元首相を支持する反政府派によるデモ活動が勃発し、非常事態が宣言されるなど政情不安が高まっております。最近の市場動向および今後の見通しにつきまして以下のとおり、ご報告申し上げます。

**【タイの政治情勢と金融市場の動向について】**

タクシン元首相を支持する反政府派によるアピシット現政権へのデモ活動が過激化しており、タイ中部パタヤでの東南アジア諸国連合(ASEAN)会議が、デモ隊の抗議活動により中止に追い込まれる事態となりました。反政府デモ隊はパタヤで勝利を宣言した後、首都バンコクに集結し、その数は約4万人にも膨れ上がりました。アピシット首相はこれに対して強硬姿勢を示しており、軍と警察を動員してデモ隊の強制排除を行う構えを示しました。

こうした動きを受け、米格付会社スタンダード・アンド・プアーズ(S & P)のアナリストはタイの格付け見通しに悲観的だと指摘し、同国の格下げの可能性が大きいことを示唆するコメントを発表しました〔13日現在 タイ国債格付け(自国通貨建て) A〕。タイの株式市場は13日から15日にかけて休場のため直接の影響はまだ不透明な状況ですが、為替市場においては、政治的混乱を受けながらもタイ・バーツは13日、対円で前日比▲0.46%と比較的堅調に推移しております。

2009年4月初来のタイ・バーツの推移(対円)



出所: Bloomberg

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社で作成したものです。  
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

### 【今後の見通し】

今回のような騒動はタイでは過去にも見られており、今後大きな被害などが出なければタイの経済成長の妨げにはならないものと考えております。タイでは政情不安により、財政政策を発動することが困難であったため、財政の悪化を招くことなく、金融政策主導の経済政策が実施され、金利の低下が促されました。

為替市場においては、潤沢な外貨準備高や経常黒字予測によりタイ・パーツは長期的には安定的に推移するものと考えております。債券市場においては今後も利下げが予想されます。

今後もタイ国内の政治状況、経済政策を注意深く見ながら、引き続きファンドの安定運用に努めてまいります。

(ご参考) 当ファンドのタイ国債組入比率 5.1%(3月31日現在)

以上

## ＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。  
したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。
  - 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。
- ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## ＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用
    - お申込手数料:  
3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。
    - ご換金手数料:ありません。
    - 信託財産留保額:ありません。
  - 間接的にご負担いただく費用
    - 信託報酬  
当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。
    - その他の費用
- 上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。
- ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

**BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 406 号  
〔加入協会〕社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会